

令和8年度 課方針書

課（局・署）名	監査委員事務局	課（局・署）長名	菊地 誠	作成年月日	令和8年4月1日
---------	---------	----------	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

地域住民の行政に対する関心の高まりに対し、情報公開制度や住民監査請求など、自治体の監査委員及び事務局職員の果たすべき役割は、重要度を増している。

効率的、効果的に監査等を実施するために、監査等の対象のリスク（組織目的の達成を阻害する要因）を識別し、リスクの内容及び程度を評価した上で、リスクが高い事務事業に監査資源を配分することが求められている。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 監査機能の充実と強化
監査業務の専門的知識の習得、研修
- 2 監査事務局体制の充実と職員の資質向上
監査業務の専門的知識の習得、人材の育成

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- ・「監査基準」及び「令和8年度高島町年間監査計画」に基づき、公平で適正な監査を実施する。
- ・これまでの指摘事項の措置状況を把握し、監査の実効性を確保する。
- ・町民に対し、監査結果の公表を行う。
広報たかはた、町ホームページへの掲載
- ・業務に関連した研修等への積極的参加と情報収集を行う。

【中長期方針】

- ・「高島町監査基準」による適正な監査を行う。
また、総務省が示した「実施要項」、「標準的な事務フローから想定されるリスク及び監査手続き」等をもとに、リスク分析を行う。
- ・監査委員及び事務局職員の研修等の充実を図り、資質の向上と公正で効果のある監査を実施する。

■今年度の課における施策（重要度順）

（監査委員事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	監査・検査・審査の充実	公正で効果のある監査等の実施	監査委員事務局	
2				
3				
4				
5				

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	定例監査	【前期】施設管理（実地監査） ： 亀岡地区公民館 ： 高島小学校 【後期】財務事務執行（全課対象）	監査委員事務局	
2	例月出納検査	各会計の前月分について、毎月25日頃に実施	監査委員事務局	
3	決算審査	各会計の令和6年度決算について 7月～8月実施	監査委員事務局	
4	財政健全化判断比率等審査	7月～8月実施	監査委員事務局	
5	基金運用状況審査	7月～8月実施	監査委員事務局	
6	財政援助団体等監査	指定管理者監査：高島町太陽館	監査委員事務局	
7	行政監査	必要があると認める場合、監査委員の協議により実施	監査委員事務局	
8	随時監査	同 上	監査委員事務局	
9	公金収納支払事務監査	同 上	監査委員事務局	